

## 総務委員会委員長報告書

令和6年10月2日

総務委員会に付託されました議案4件、陳情1件について、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、陳情第11号「政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書」について報告します。

本件は、職員が庁舎内で政党機関紙の勧誘や購読することにより、心理的な圧迫を感じたという実態が本当にはないか調査、確認し、仮に心理的圧力を受けた職員がいた場合は、適切な対応を求めるものです。

初めに、当局より、

政党機関紙を庁舎内で配布、集金をしていることは承知しているが、職員の執務の影響がないよう、執務時間外及び昼休みに行われていることや、購読の契約については、職員個人の意思に基づくものであるため、調査については、現時点では考えていない。

との意見がありました。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、1対5をもって、不採択すべきものと決定しました。

次に、議案第42号「専決処分の承認を求めることについて（令和6年度流山市一般会計補正予算（第3号）」について報告します。

本案は、定額減税額が減税前の課税額を上回ると見込まれる納税義務者に対し、定額減税しきれない額を調整給付金として支給するための経費について、特に緊急を要したため、令和6年7月10日付けで、令和6年度流山市一般会計補正予算第3号について専決処分したので、その承認を求めるもので、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ13億2,621万円を追加し、補正後の予算総額を852億1,381万9千円とするものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決定しました。

次に、議案第43号「令和6年度流山市一般会計補正予算（第4号）」について報告します。

本案は、歳入では、令和5年度決算の確定に伴い繰越金を追加するほか、普通交付税を追加するなどの補正を行い、歳出では、児童手当の制度

拡充に伴う必要な経費及び物価高騰の影響による学校給食の質と量を維持するための経費を追加するなど、所要の補正を行うもので、既定の歳入歳出予算総額に、それぞれ8億819万2千円を追加し、補正後の予算総額を860億2,201万1千円とするものです。

審査の過程における討論として、

1 1点指摘、1点要望し、賛成の立場で討論する。

本補正予算は、歳入において、ふるさと納税寄附金を増額し、財政調整積立基金の繰入金を減額するなど、一般財源の確保に向けた取り組みと結果が確認でき評価する。

また、歳出において、児童手当の制度拡充への対応が迅速に行われていることや、今年度、給食費の賄材料費の物価高騰の影響を保護者に求めないことは、市民の生活に寄り添った対応であり、高く評価する。

しかし、保育所や小中学校での産業廃棄物処理の委託料追加は、予算審査での懸念が早くも浮き彫りとなった結果であると指摘する。

次に、白みりんミュージアムの指定管理料は、その選定が非公募であったことを踏まえると、事業収支計画の綿密な精査が求められ、指定管理者への支出が市民に理解を得られるものであるよう、市はこれまで以上に慎重に検討し判断しなければならないと考える。本施策がツーリズム推進につながる観光拠点となることを期待し、そして予算執行に対しては、市が主体性を持って責任を果たす、という姿勢で臨むことを要望し賛成とする。

2 反対の立場で討論する。

決算的な対応として、とりわけ学校給食の賄材料費の高騰に機敏に対応したことは、評価をするが、白みりんミュージアム指定管理者事業の債務負担行為が設定をされていることから、このような議案には反対とする。

また、学校給食費についても、質疑の中では、次年度以降、改定されるのではないかと強く懸念する。現況のもとで、質と量を確保できるよう、あらゆる努力を尽くすことを求める。

物価等の高騰のもと、この酷暑の中でも、電気代を気にして、エアコンが使えないといった声が、市民から聞かれている。公共施設の管理運営をお願いしている指定管理者からも、運営が厳しくなっているとお聞きしている。

いっぽう、市は財政調整積立基金を12年ぶりに積み増しをしている。コロナ禍を経てもなお、市民や指定管理の現場の実態が、十分、流山市に届いていないのではないかと強く危惧をするものであり、以上の理由から

反対とする。

### 3 賛成の立場で討論する。

歳入部分においては、国の財政による影響が大きいこと。

歳出部分においては、実施の過程で、今後課題があるものの、補正予算の視点では質疑により疑問点は大体クリアできたことから賛成とする。

### 4 1点要望し、賛成の立場で討論する。

歳出では、児童手当支給事業において、児童手当の制度拡充に必要な経費や学校給食公会計化事業において物価高騰による学校給食の質と量を維持するための費用を保護者に負担増を求めることなく、児童生徒に必要な学校給食摂取基準を充足させるために必要な経費を計上され、市民サービスの維持向上に努めていることは評価する。

今後も食料品等の物価高騰に伴い、市内事業者並びに市民の経済的負担の軽減を図れるよう財源確保に努めていただきながら、市民サービスの向上に尽力していただくことを要望し賛成とする。

がありました。

採決の結果、5対1をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第44号「流山市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」について報告します。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による建築基準法の一部改正に伴い、引用条文の整理を行うものです。です。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第45号「字の区域及び名称の変更について（新川耕地地区）」について報告します。

本案は、新川耕地地区の字の区域及び名称を整備し、地域の価値を高めて魅力ある街づくりを推進するものです。

審査の過程における討論として、

#### 1 反対の立場で討論する。

この間、私のところには、公共交通のドライバーや、新川耕地で働く就労者等からは、特段の強い要望が届いておらず、市としても、質疑の中の答弁では、年間の問い合わせ件数を明確に答弁できない状況にあり、行政実務として優先課題の高い業務かどうかといえば、そうではないと考える。

また、そもそも新川耕地は、昔は江戸の台所と言われたように、水稲な

どを中心に、第一次産業が盛んに行われた地域である。現時点では、ロジスティックが多数立ち並んでいる地域になったが、50年後、100年後にそのロジスティックが引き続き立ち続ける地域かどうか、確約できない。

また、新川耕地という名前そのものも大切な名前で、歴史があるのではないかというところから考えると、今回については、時期尚早ではないかととらえており反対とする。

がありました。

採決の結果、5対1をもって、可決すべきものと決定しました。

以上